

【制度概要】

区分	申請期限 申込受付件数・予算	内 容
ふじのくに 空き家バンク 登録制度	【申請期限】 無し 【申込受付件数】 無し	申 請 者 ：空き家の所有者 対 象 物 件 ：以下の全てに該当する物件 <ul style="list-style-type: none"> ・県内にある新築ではない一戸建ての住宅 ・空き家又は空き家となる見込みの物件 ・不動産業者と媒介契約がされた物件 ・以下のいずれかの物件 <ul style="list-style-type: none"> ①延べ面積$\geq 120\text{m}^2$ ②(延べ面積+庭・農地等の面積+コモンスペース*面積)$\geq 2 \times$延べ面積 登 録 料 ：無料
建物状況調査 実施制度	【申請期限】 令和6年2月15日(木) 【申込受付件数】 30件(残り28件) 令和5年8月〇日現在	申 請 者 ：空き家の所有者 対 象 物 件 ：以下の全てに該当する物件 <ul style="list-style-type: none"> ・ふじのくに空き家バンクに掲載されている物件 ・耐震性を有する物件または耐震診断済の物件 調査費用 ：無料(県が委託した専門業者が実施) 調査内容 ：「既存建物状況調査方法基準(国土交通省)」に準拠した調査(建物の基礎、外壁など建物の構造耐力上主要な部分、雨水の浸入を防止する部分に生じているひび割れ等の劣化・不具合の把握調査)
移転費 補助制度	【申請期限】 令和6年2月28日(水) 【予算】 100万円(残り100万円) 令和5年8月〇日現在	申 請 者 ：ふじのくに空き家バンクに掲載されている物件を購入又は賃借される方 対 象 物 件 ：以下の全てに該当する物件 <ul style="list-style-type: none"> ・ふじのくに空き家バンクに掲載されている物件 ・耐震性を有する物件 ・一年以上空き家の物件 補助内容 ：空き家への移転にかかる以下の経費 <ul style="list-style-type: none"> ・引っ越し代 ・レンタカー代 ・敷金 ・家財道具の廃棄代 ・仲介手数料 ・礼金 ・現住居から空き家までの公共交通機関の運賃(1回分) 補 助 額 ：①県外からの移住者 20万円 (上限) ②県内からの移住者 10万円

※コモンスペースとは、特定の住民が共同で管理・利用している公園・農地・菜園・コミュニティ道路をいう。